

みんなで創るわらび推進条例市民懇談会の概要・スケジュール

1 概要

平成25年4月に施行した「蕨市市民参画と協働を推進する条例（みんなで創るわらび推進条例）」の規定に基づき、市民参画と協働の実施状況等について広く市民の意見を聴くために設置した懇談会です。市民懇談会では、パブリック・コメント、審議会等の公開、協働事業提案制度などの実施状況案について意見をお聴きし、いただいた意見を踏まえ、市で実施状況を取りまとめ、市民に対し公表していく予定です。

2 スケジュール

